

平成31年度

入学志願者募集要項



熊本県立熊本商業高等学校

目 次

I	前期(特色)選抜	1
1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	重視する観点	1
4	出願期間	2
5	出願書類	2
6	出願手続等	2
7	選抜	3
8	選抜結果の通知等	4
9	合格者の発表	4
10	不合格者の取扱	4
11	合格者の招集	4
12	その他	4
II	後期(一般)選抜	5
1	募集人員	5
2	出願資格	5
3	出願期間	5
4	出願書類	5
5	出願手続等	5
6	出願変更	6
7	学力検査等	6
8	選抜基準	7
9	合格者の発表	7
10	合格者の招集	7
III	県外からの出願	8
IV	障がいがある受検者への配慮事項	8
V	海外帰国生徒等の取扱い	8
VI	郵送による個人情報提供	8
VII	その他	9
VIII	前期(特色)選抜当日・後期(一般)選抜当日における受検生の安全確保	9

※ 出願書類(綴じ込み)

- 1 入学願 前期(特色)選抜
- 2 入学願 後期(一般)選抜
- 3 現金領収書

熊本県立熊本商業高等学校

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目1番2号

電 話 (096)384-1551

F A X (096)386-5040

平成31年度 熊本県立熊本商業高等学校入学志願者募集要項

I 前期（特色）選抜

1 募集人員

☆ 商業科	100人
☆ 情報処理科	40人
☆ 国際経済科	20人（A方式、B方式合わせて）
☆ 会計科	20人

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを中学校又はこれに準じる学校（以下、「中学校」という。）の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期(特色)選抜において、本校校長が定めた本校が重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (4) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 重視する観点

学 科	重 視 す る 観 点
商 業 科	次の①～③のすべてに該当していること。 ① 基本的な生活習慣が身に付いており、責任感や協調性を備えている者。 ② 総合的な学力を有し、将来、商業に関する専門知識や高度な技能を習得しようとする意欲を持っている者。 ③ 生徒会活動、部活動、ボランティア活動等の実績を有し、入学後も引き続き活動に参加する意欲のある者。
情 報 処 理 科	次の①～③のすべてに該当していること。 ① 基本的な生活習慣が身に付いており、責任感や協調性を備えている者。 ② 総合的な学力を有し、将来、情報処理に関する専門知識や高度な技能を習得しようとする意欲を持っている者。 ③ 生徒会活動、部活動、ボランティア活動等の実績を有し、入学後も引き続き活動に参加する意欲のある者。
国 際 経 済 科	A方式 次の①～③のすべてに該当していること。 ① 基本的な生活習慣が身に付いており、責任感や協調性を備えている者。 ② 総合的な学力を有し、将来、国際的なビジネスの諸活動などに関する専門知識を習得しようとする意欲を持っている者。 ③ 生徒会活動、部活動、ボランティア活動等の実績を有し、入学後も引き続き活動に参加する意欲のある者。

学 科	重 視 す る 観 点
国 際 経 済 科	B方式 次の①～③のすべてに該当していること。 ① 海外帰国生徒等で、次のア～ウのいずれかに該当する者。 ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成25年4月1日以降に帰国した者。 イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成25年4月1日以降に入国した者。 ウ 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、平成28年4月1日以降に帰国した者。 ② 基本的生活習慣が身に付いており、責任感や協調性を備えている者。 ③ 総合的な学力を有し、将来、国際的なビジネスの諸活動などに関する専門知識を習得しようとする意欲を持っている者。
会 計 科	次の①～③のすべてに該当していること。 ① 基本的生活習慣が身に付いており、責任感や協調性を備えている者。 ② 総合的な学力を有し、将来、簿記会計に関する専門知識や高度な技能を習得しようとする意欲を持っている者。 ③ 生徒会活動、部活動、ボランティア活動等の実績を有し、入学後も引き続き活動に参加する意欲のある者。

4 出願期間

出願期間は、平成31年1月21日（月）から1月24日（木）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 出願書類

- (1) 出願者は、次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という）を経由して本校校長に提出する。
- ア 入学願（本校所定の様式のもの）
 - イ 受検票
 - ウ 写真票
 - エ 自己申告書（提出を希望する者）
 - オ 国際経済科B方式入学者選抜にかかる申請書
（国際経済科B方式による受検を希望する者は、別途本校に請求すること）
 - カ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（県外中学校出身者で本校に出願する者）
 - キ 入学者選抜手数料（2,200円）
- (2) 中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～キのほか、次の書類を本校校長に提出する。
- ア 調査書
 - イ 成績一覧表（当該教育事務所長等へ提出して証明を受けたもの）

6 出願手続等

出願者は、出願手続等にあたって次の事項に留意すること。

- (1) 「入学願」について
- ア 出願は、1学科限りとする。第2志望を申し出ることはいできない。
 - イ 寄宿舎に入寮希望の者（ただし、女子に限る）は、その旨を記入しておくこと。なお、記入がない場合は入寮希望はないものと見なす。

- (2) 「受検票」について
提出された上記 5 (1) のア～キを受理した場合、受検票を交付する。
- (3) 入学者選抜手数料について
出願者は、入学者選抜手数料 2,200 円を、本校から交付する「現金領収書（原符）」（納入者の出身中学校名、住所、生徒氏名を記入すること。）及び「現金領収書」（納入者の住所、氏名を記入すること。）に添えて提出すること。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。
- (4) 平成 30 年 3 月以前に中学校を卒業した者の調査書について
平成 30 年 3 月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による「調査書」の様式に従って作成したものを提出すること。
なお、平成 25 年 3 月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- (5) 県外中学校出身者の取扱いについて
県外中学校出身者で本校に出願する者は、出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。なお、書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (6) 出願の制限について
本校志願者は、他の公立高等学校に出願することは許されない。また、「入学願」提出後は他の公立高等学校及び本校の他の学科への出願変更は認めない。
- (7) 出願取消しについて
やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、平成 31 年 1 月 25 日（金）から 1 月 31 日（木）午後 4 時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出ること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
- (8) 郵送による出願について
出願書類、入学者選抜手数料を郵送する場合は、返信用封筒に受取人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手を貼って同封すること。

7 選 抜

- (1) 日 時 平成 31 年 2 月 1 日（金） 午前 10 時～
集合時刻 午前 9 時（厳守）
集合場所 本校体育館
- (2) 検査内容
 - ア 商業科、情報処理科、国際経済科（A 方式）、会計科へ出願する者
作 文 （制限時間 50 分、600 字以内）
集団面接 （1 グループ 15 分程度）
 - イ 国際経済科（B 方式）へ出願する者
作 文 （制限時間 50 分、日本語の場合は文字数 600 字以内、英語の場合は 200 語程度とする。）
個人面接 （1 人 10 分、英語での質問を含む）
- (3) 具体的な選抜方法等（選抜資料の取扱い等）
 - ア 商業科、情報処理科、国際経済科（A 方式）、会計科へ出願する者
作 文（2 割） 集団面接（3 割） 調査書（5 割）
 - イ 国際経済科（B 方式）へ出願する者
作 文（2 割） 個人面接（3 割） 調査書（5 割）
- (4) 携 帯 品 受検票、筆記用具、消しゴムを持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。
※ 教室に時計はありませんので注意してください。

8 選抜結果の通知等

選抜結果は、平成31年2月12日（火）に、本校校長から出願者の出身中学校長に郵送にて通知するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知する。本校においては、選抜結果の通知書を手交しない。

9 合格者の発表

平成31年3月13日（水）午前9時、後期（一般）選抜の合格者と同時に、本校において受検番号で発表する。電話による問い合わせには応じない。

10 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち「調査書」、「成績一覧表」を省略するものとする。
- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

11 合格者の招集

平成31年3月20日（水） 於：本校体育館

集合：午後1時20分 説明開始：午後1時30分

当日は、説明のほか制服の採寸や物品販売を行うので、必ず保護者同伴で出席すること。

12 その他

- (1) 「入学願」、「調査書」及び「成績一覧表」等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) この要項以外については、熊本県教育委員会作成の「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

Ⅱ 後期（一般）選抜

1 募集人員

- ☆ 商 業 科 募集定員の200人から前期(特色)選抜の合格内定者数を減じた数とする。
- ☆ 情報処理科 募集定員の80人から前期(特色)選抜の合格内定者数を減じた数とする。
- ☆ 国際経済科 募集定員の40人から前期(特色)選抜の合格内定者数を減じた数とする。
- ☆ 会 計 科 募集定員の40人から前期(特色)選抜の合格内定者数を減じた数とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願期間

- (1) 出願期間は、平成31年2月13日(水)から2月18日(月)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月17日(日)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成31年2月25日(月)から3月1日(金)午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成31年2月18日(月)までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

4 出願書類

- (1) 出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。
 - ア 入学願(本校所定の様式のもの)
 - イ 受検票
 - ウ 写真票
 - エ 自己申告書(提出を希望する者)
 - オ 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書
(海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者)
 - カ 県外公立高等学校入学志願についての証明書(県外中学校出身者で本校に出願する者)
 - キ 入学者選抜手数料(2,200円)
- (2) 中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～キのほか、次の書類を本校校長に提出する。
(ただし、本校の前期(特色)選抜時に提出している場合は省略するものとする。)
 - ア 調査書
 - イ 成績一覧表(当該教育事務所長等へ提出して証明を受けたもの)

5 出願手続等

出願者は、出願手続等に当たって次の事項に留意すること。

- (1) 「入学願」について
 - ア どの学科の志願者も他の学科を第2志望として出願できる。その場合は、その学科を記入しておくこと。第2志望がない場合は、「志望なし」と記入すること。
 - イ 寄宿舎に入寮希望の者(ただし女子に限る)は、その旨を記入しておくこと。なお、記入が

ない場合は入寮希望はないものと見なす。

ウ 前期(特色)選抜で本校を受検していた者は、その受検番号を記入すること。

(2) 「受検票」について

提出された上記4の(1)のア～キを受理した場合、受検票を交付する。

- (3) 出願者は、入学者選抜手数料2,200円を、本校から交付する「現金領収書(原符)」(納入者の出身中学校名、住所、生徒氏名を記入すること。)及び「現金領収書」(納入者の住所、氏名を記入すること。)に添えて提出すること。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。
- (4) 平成30年3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による「調査書」の様式に従って作成したものを提出すること。なお、平成25年3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- (5) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。なお、書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (6) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、次の(7)及び6の「出願変更」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、本校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。
- (7) 出願取消しの場合は、平成31年2月25日(月)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
- (8) 出願書類、入学者選抜手数料を郵送する場合は、返信用封筒に受取人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手を貼って同封すること。

6 出願変更

- (1) 他の公立高等学校又は本校の他の学科へ出願を変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 出願変更期間は、平成31年2月19日(火)から2月22日(金)までとし、この期間に次の(3)の出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとする。

ア 異なる高等学校に出願変更する場合

(ア) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に「出願変更願(甲)」、「出願変更願(乙)」と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。

(イ) 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。

イ 本校の他の学科に出願変更する場合

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

7 学力検査等

(1) 検査教科、検査時間及び配点

検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。各教科とも、検査時間は50分、配点は50点とする。

(2) 検査日時

検査は、平成31年3月6日(水)及び7日(木)の両日、午前10時から実施する。

(3) 検査場

本校

(4) 検査時間割

第1日 3月6日(水) 集合時刻 午前9時20分 集合場所 本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休憩				
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日 3月7日(木) 集合時刻 午前9時20分 集合場所 本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	数学	11:10	12:00	50

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。また、昼食については必要に応じ各自で準備すること。(昼食場所は準備します。)

※ 教室に時計はありませんので注意してください。

8 選抜基準

- (1) 第1選考については、「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。
- (2) 第1選考後については、学力検査得点合計(250点満点)の順位を主たる資料とし、調査書の評定等を参考として選抜する。

9 合格者の発表

平成31年3月13日(水) 午前9時、本校において受検番号で発表する。電話による問い合わせには応じない。

10 合格者の招集

平成31年3月20日(水) 於: 本校体育館

集合: 午後1時20分 説明開始: 午後1時30分

当日は、説明のほか制服の採寸や物品販売を行うので、必ず保護者同伴で出席すること。

Ⅲ 県外からの出願

熊本県教育委員会作成の「平成３１年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

Ⅳ 障がいがある受検者への配慮事項

熊本県教育委員会作成の「平成３１年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

Ⅴ 海外帰国生徒等の取扱い

１ 海外帰国生徒等への配慮事項

熊本県教育委員会作成の「平成３１年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

２ 後期(一般)選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(１) 対象者

次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者

ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校４年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過していてわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成２５年４月１日以降に帰国した者

イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校４年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過していてわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成２５年４月１日以降に入国した者

ウ 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き１年以上在学し、かつ、平成２８年４月１日以降に帰国した者

(２) 特別措置の内容

ア ５教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した３教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。

イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、８００字、５０分で実施する。

(３) 海外帰国生徒等の特別措置は、全学科で実施し、入学を許可し得る数は、募集人員枠内で若干名とする。

(４) 出願手続等

この特別措置の適用を受けようとする者は、海外帰国生徒等の特別措置適用申請書を入学願とともに本校校長に提出すること。

(５) 検査時間

学力検査の時間はⅡの７の(４)に準じる。

作文・面接の時間および場所については、別途通知する。

Ⅵ 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

１ 提供する個人情報は、平成３１年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点である。

２ 提供を希望できる者は、学力検査の出願者本人とする。

３ 平成３１年３月２２日（金）から３月２７日（水）までの間に、本人宛て簡易書留にて発送する。

４ 提供を希望する際の手続等

(１) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（長形３号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手３９２円分（郵送料８２円分及び簡易書留の料金３１０円分）を貼ること。

(２) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに申願変更をする高等学校長に提出すること。

５ 提供希望願の用紙は、中学校において作成すること。

Ⅶ その他

- 1 「入学願」、「調査書」及び「成績一覧表」等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- 2 この要項以外については、熊本県教育委員会作成の「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

Ⅷ 前期(特色)選抜当日・後期(一般)選抜当日における受検生の安全確保

試験当日（前期（特色）選抜 平成31年2月1日（金）、後期（一般）選抜 平成31年3月6日（水）・7日（木）においては、本校体育館以外での引率の先生の点呼や保護者の方との待ち合わせは、受検者の安全確保の観点から禁止します。

なお、午前7時30分から、体育館を開放しますのでご利用ください。